

★ご回答願います★ 在留状況の調査

2021年9月21日
在ギリシャ日本国大使館

在留届を提出いただいている皆様へ

本件は、災害等の緊急事態が発生した際に、皆様の安否確認や必要な情報を提供する等のための連絡が迅速に行えるよう、在留届の記載内容を確認させていただくため領事メールでもご案内しております。

大変お手数ですが、以下をお読みいただき、10月15日までにご回答願います。

■返信先: consular@at.mofa.go.jp

1 「在留届」の記載事項に「変更」の無い方

在留確認を記録するため、名前(ローマ字)と「変更無し」の一語を返信ください。

2 引き続き管轄内にお住まいで「住所・電話番号・滞在予定期間等」に変更がある方、既に日本に「帰国」されている方、または他の在外公館の管轄区域に「転出」された方は以下のいずれかで手続きをお願いします。

(1) インターネット(オンライン在留届(ORRネット))から在留届を提出された方
オンライン在留届での手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

※ログイン用パスワードを忘れた方は、システムのメニュー「パスワードを忘れた方」ボタンからパスワードの再登録をお願いします。

※「帰国日」または「転出日」が不明な場合は、おおよその年月日でも結構です。

(2) 在留届用紙に記入して届け出られた方

当館 HP をご参照の上、「変更届」または「帰国・転出届」を提出してください。

https://www.gr.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consular_residential_registry.html

※「帰国日」または「転出日」が不明な場合は、おおよその年月日でも結構です。

3 2022年度以降、当該在留確認メールは、長期滞在者の方で、かつ、在留届に記載の滞在期間が超過されている方、及び未記入の方に送信される予定です。

また、当館から在留届記載の連絡先に連絡が取れなかった方については、その日から1年後に再度連絡を試みて連絡が取れなかった場合は、当館管轄地域から転出されたものとして扱わせていただきますのでご了承願います。

ご不明な点等ありましたら、当館領事部までご連絡ください。

在ギリシャ日本国大使館(領事部)

Embassy of Japan in Greece

46, Ethnikis Antistasseos St. , 152 31 Halandri

TEL : 210-670-9910, 9911

FAX : 210-670-9981

H P : <http://www.gr.emb-japan.go.jp>

e-mail : consular@at.mofa.go.jp